

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程
被表彰候補者推薦事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づき、被表彰候補者推薦事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)</p>	<p>次の被表彰候補者推薦書に本人又は推薦者が記載した事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三笠市社会福祉協議会会長表彰 (2) 北海道社会福祉協議会会長表彰 (3) 北海道共同募金会会長表彰 (4) 北海道町内会連合会会長表彰 (5) 北海道知事表彰 (6) 全国社会福祉協議会会長表彰 (7) 中央共同募金会会長表彰 (8) 厚生労働大臣表彰 (9) 叙勲・褒章 <p>(様式及び記載事項は別紙のとおりとする)</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>本事業を適正かつ円滑に行うことを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>上記の書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータ等に入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 内部での利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選考委員会等において選考にかかわる資料を作成する。 ・ 表彰決定後、表彰者名簿を作成し、氏名、役職、功績の概要等を記載するとともに、社協だより等に掲載する。 (2) 外部での利用 <p>被表彰者推薦推薦書の情報は、選考委員会の際並びに本会職員が本事業にかかわる場合のみ閲覧できるものとし、他に漏らしてはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上部団体会長表彰等の場合は、上部団体へ推薦をするとともに、表彰等に関する問い合わせがある場合は、情報を提供する。
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>福祉推進係長 小田 萬紀</p>
<p>本事業における苦情対応担当者</p>	<p>事務局長 上田 直樹</p>